

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

|                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 事業名(主)                       | 外国人留学生のキャリア支援事業    |
| 事業名(副)<br><small>※任意</small> | キャリアビジョン実現のための就労支援 |

入力数 主 15 字 副 18 字

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 実行団体名   | 一般社団法人YOU MAKE IT |
| 資金分配団体名 | 同上                |

## 優先的に解決すべき社会の諸課題

| 領域   | 分野   |
|--|--|
| 1) 子ども及び若者の支援に係る活動                             | <input type="radio"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援  |
|  | <input type="radio"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 |
|  | <input type="radio"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援      |
| 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動             | <input type="radio"/> ④働くことが困難な人への支援             |
|  | <input type="radio"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援         |
| 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | <input type="radio"/> ⑥地域の働く場づくりの支援              |
|  | <input type="radio"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援   |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 上記以外<br>その他の解決すべき社会の課題 |  |
|------------------------|--|

入力数 0 字

## SDGsとの関連

|                  |
|------------------|
| ゴール              |
| 1. 貧困をなくそう       |
| 4. 質の高い教育をみんなに   |
| 8. 働きがいも経済成長も    |
| 10. 人や国の不平等をなくそう |
| 16. 平和と公正をすべての人に |

|      |                     |            |   |                                       |  |             |     |
|------|---------------------|------------|---|---------------------------------------|--|-------------|-----|
| 実施時期 | 2021年 2月 ~ 2022年 1月 | 事業<br>対象地域 | 全国 <input type="checkbox"/><br>特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (福岡県) | 事業対象者：<br>(事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む) | 在留外国人のうち、新型コロナウイルスの影響を受け下記の状態にある者<br>・今春卒業後、就職活動を継続している在留資格「特定活動」の者<br>・来春卒業予定で、就職活動中の在留資格「留学」の者<br>・解雇もしくは、解雇の恐れがある在留資格「就業」の者 | 事業<br>対象者人数 | 16人 |
|------|---------------------|------------|---|---------------------------------------|--|-------------|-----|

## I. 団体の社会的役割

|                  |  |
|------------------|--|
| (1)申請団体の目的       | 日本企業へ就職を希望する外国人留学生は多いが近年、就職率は約35%前後を推移しており、日本人と比較しても低い状況にある。また、在留資格の制約により職業選択の自由が乏しい課題がある。主に就職率向上に寄与するため、外国人採用企業と地域支援者の拡大、外国人と企業・地域の掛橋としての活動、また直接的な就職活動支援を実施している。これにより外国人に限らず、全ての人の人権や自由が守られた共生社会実現を目指す。 |
| (2)申請団体の概要・事業内容等 | 2018年創業、2020年設立、福岡市を拠点に活動中。事業は外国人へのキャリア支援、採用受入支援、入社後フォローがメインである。<br>強みは日本で働きたい外国人とのリアルな接点、就職支援活動の実績であり、オフライン面談の年間300人以上、オンライン・チャット面談の年間5000人以上、SNSフォロー国内・世界中から12万2000人。また、特定活動ビザの登録支援機関の許可も取得している。       |

## II. 事業の背景・本事業において取り組む社会課題

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 新型コロナウイルス感染症による課題の深刻化の状況と事業を実施する地域の課題 | 当法人は、外国人留学生の就職がさらに困難となっていること、またコロナ禍の影響の大きな第三次産業の割合の高い福岡市近郊において、内定取り消しや解雇、キャリアの変更を余儀なくされることを地域課題としている。<br><br>わが国の外国人留学生は、2019年5月時点で312,214人名存在している。しかし彼らの日本での就職率は、平成27年以降35%前後を推移しており、残り65%の中には就職したくてもできずに漫然と進学を繰り返す留学生や、帰国してしまう留学生が存在するなど、コロナ禍以前より、就職率の低さが課題であった。<br><br>更に新型コロナウイルス感染症の影響で就職状況は厳しくなっており、外国人留学生2,849人を対象とした、2021年度外国人留学生の就職活動に関する調査結果では、2020年7月時点の内定率は、国内学生77.7%に対し、31.5%となっている。<br>また、新型コロナによる就職活動への具体的な影響として、48.4%が「採用数の減少等で、志望業界の変更を余儀なくされた」、44%が「企業を深く知る機会が十分でない(足りない)」との声をあげており、キャリア変更を余儀なくされたにも関わらず、企業との接点を持っていないという課題が見える。<br><br>福岡県留学生サポートセンターによれば、ホテルの案内やイベントの通訳、飲食業など留学生向けのアルバイトは約3割減少している。当法人でも、2020年3月から、内定取り消しや解雇による相談だけでなく、「家賃が払えない」、「お金を貸して欲しい」といった緊急性の高い相談が増え、食料不足から命の危機に発展し得るケースも存在し、事態は日々深刻さを増している。 |
|---------------------------------------|---|

III.事業内容

(1)具体的な就労支援対象者

今年5月に福岡市在住のフランス国籍の方から家賃を払えないのでお金を借りたいと相談を受けた。コロナで無職になり2ヶ月家賃滞納を続けており、アパートの管理会社から退去を促す電話がかかるなか、食料も底を尽きる寸前。彼への支援として、社会福祉協議会の10万円貸付の手続きをサポートし、彼が6月からコンビニのアルバイトが決まっていることと貸付のことを管理会社へ説明して、何とか家賃を待っていただいた。

入力数 195 字

(2)就労支援プログラムの構成

プログラム終了時点で「希望する業種の特定技能ビザ試験に合格している」状態且つ、「就職先が確定している」もしくは「自立して就職活動を実施できる」状態を目指し、就労支援プログラムは、汎用的プログラムと専門的プログラムで構成する。そのために、自分自身のキャリアを見つめなおし、具体的な企業と出会う機会を設けることとする。  
 汎用的プログラムは、就職活動のスキル習得を目的とし、業界・就活の基礎知識、自己分析、キャリアビジョン、履歴書・ES添削、面接トレーニング、ビザ相談を実施する。  
 専門的プログラムは、特定技能試験が実施されている14業種を提供し、対象者が自ら選択した業界の専門知識習得を目的とする。  
 さらに、専門的プログラムへの移行前に、進路選択面談を入念に実施することで、志望業界と職種のミスマッチを防止するとともに、自らの進路を考え選択する機会提供とする。  
 専門的プログラムの具体的な内容としては、特定技能ビザの試験対策、実践的な知識習得を目的とした座学を経て、受け入れ企業でのインターンシップを実施する。  
 また、企業や地域住民における外国人に対する受入態勢やマインドの醸成のために、企業や地域住民との交流の機会やサポーターを増やしていく取り組みを行う。具体的には受け入れ企業増（インターンシップへの他団体・企業の視察受け入れ）、外国人サポート団体とのスキーム連携、地域住民を対象にしたプログラム報告会と地域住民への在留資格理解を目的としたセミナー、ボランティアによる事業対象者のメンターを行うパディ制度、オンラインでのコミュニティの運営、メディア等でのPR活動を通して実施する。

入力数 691 字

| (3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）  | 実施・到達状況の目安とする指標   | 把握方法  | 目標値/目標状態   | 目標達成時期  |
|---|---|---|--|---|
| 事業実施による活動の結果目標<br>①事業参加者が報酬を得ることで、生活基盤（衣食住）が安定する<br>②事業対象者の就労希望職種が決定する<br>③日本における就職活動（履歴書・ES作成、エントリー、企業との連絡）が独立してできる状態になる<br>④特定技能試験に合格する<br>⑤希望分野の実務レベルの知識を習得する<br>⑥希望分野の企業でのインターン<br>⑦事業参加者が就労先を得る<br>⑧受け入れ企業増（インターンシップへの他団体・企業の視察受け入れ）<br>⑨外国人サポート団体とのスキーム連携<br>⑩地域住民を対象にしたプログラム報告会と地域住民への外国人理解を目的としたセミナー<br>11ボランティアによるパディ制度<br>12オンラインでのコミュニティの運営<br>13メディア等でのPR活動 | ①支払い金額<br>オーバーワークの有無<br>②職種が決定した人数<br>③独立して就職活動ができる人数<br>エントリー数/人<br>④特定技能試験合格者数<br>⑤内定者数<br>⑥事業参加者数<br>事業実施時間数（座学と実務）<br>地域受入企業数<br>⑦就労先を得た人数<br>⑧インターンシップへの視察希望他団体・企業数<br>⑨外国人サポート団体との連携数<br>⑩報告会セミナー開催数と集客数<br>11ボランティア参加者数<br>12オンラインコミュニティ入会者数<br>13メディア掲載社数 | ①参加者数のカウント<br>支払い金額のカウント<br>支援員による聞き取り<br>②進路決定者数のカウント<br>③エントリー数/人のカウント<br>支援員による聞き取り<br>④特定技能合格者数のカウント<br>⑤内定者数のカウント<br>⑥事業参加者数のカウント<br>事業実施時間数（座学とインターン）のカウント<br>地域受入企業数のカウント<br>⑦就労開始した人数のカウント<br>⑧インターンシップへの視察希望他団体・企業数のカウント<br>⑨外国人サポート団体との連携数のカウント<br>⑩報告会セミナー開催数と集客数のカウント<br>11ボランティア参加者数のカウント<br>12オンラインコミュニティ入会者数のカウント<br>13メディア掲載社数のカウント | ①生活基盤が安定した人数:16人<br>支払い金額:時給1100円×24時間=257,400円/人<br>257,400円×16人=4,118,400円(十俣後78,240円)<br>②進路決定者:16人<br>③エントリー数/人:3社<br>④特定技能試験合格者数:13人(80%)<br>⑤事業実施時間数(座学と実務)<br>汎用的プログラム 週19.5時間×2週=39時間/人<br>特定技能試験対策 週19.5時間×4週=78時間/人<br>インターン座学 週19.5時間×4週=78時間/人<br>インターン実務 週19.5時間×4週=78時間/人<br>内定者:13人(80%)<br>⑥事業参加者数:16人(4ヶ月8人×2クール)<br>事業実施時間数(座学と実務)<br>汎用的プログラム 週19.5時間×2週=39時間/人<br>特定技能試験対策 週19.5時間×4週=78時間/人<br>インターン座学 週19.5時間×4週=78時間/人<br>インターン実務 週19.5時間×4週=78時間/人<br>地域受入企業数:3社(ホテル1社、飲食1社、介護1社)<br>⑦就労開始した人数:13人<br>⑧インターンシップへの視察希望他団体・企業数:16社<br>⑨外国人サポート団体との連携数のカウント:2団体<br>⑩報告会セミナー開催数と集客数のカウント:2回開催、計50人<br>11ボランティア参加者数のカウント:8人<br>12オンラインコミュニティ入会者数のカウント:50人<br>13メディア掲載社数のカウント:5社 | ①2021年4月、10月<br>②③2021年5月、11月<br>④随時<br>⑤2021年6月、12月<br>⑥2021年7、8月、12月、2022年1月<br>⑦2021年7月、2022年2月<br>⑧2021年1月<br>⑨2021年1月<br>⑩2021年1月<br>112021年1月<br>122021年1月<br>132021年1月 |

(4)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態

本事業により、在留外国人の就職率が上がるとともに、企業の外国人受け入れ態勢の整備や地域住民の理解などが進み、在留外国人の就労支援スキームが構築され、在留外国人をサポートする受け入れ企業や行政、地域ボランティア等により本事業が自発的に継続して展開される状態を目指す。  
 また、事業対象者は、受け入れ企業からの研修費やスポンサー費等により、本事業の経済的な自立を目指す。

入力数 182 字

| (5)スケジュール  | 時期  |
|--|---|
| 【事業対象者】  |   |
| 事業対象者の募集（既にサポートをしている外国人留学生と講義実績のある専門学校を中心に呼びかけ）  | ①2021年2月1日～3月15日（6週間）<br>②2021年8月1日～9月15日（6週間）          |
| 就職イベントの実施（キャリアビジョン作成ワークショップ、特定技能ビザの説明）   | ①2021年4月1日～10日（うち1日）<br>②2021年10月1日～10日（うち1日）           |
| 特定技能ビザでの就職希望者への汎用性の高いプログラム【業界・就活の基礎知識、自己分析、キャリアビジョン、履歴書・ES添削、面接トレーニング、ビザ相談】 特定技能の14業種のうち、希望職種の設定 | ①2021年4月19日～4月30日（10日間）<br>②2021年10月18日～10月29日（10日間）    |
| 特定技能試験対策   | ①2021年5月10日～6月4日（20日間）<br>③2021年11月1日～11月26日（20日間）      |
| 試験   | 随時受験  |
| 受入施設のスタッフを講師として、座学学習   | ①2021年6月7日～6月30日（うち10日間）<br>②2021年11月29日～12月24日（うち10日間） |
| 受入施設でのインターン開始  | ①2021年7月1日～7月31日（約4週間）<br>②2022年1月1日～1月31日（約4週間）        |
| 就労（内定・ビザ変更手続き、入社）、登録支援機関としての業務開始   | 随時ビザ変更手続き、就労準備  |
| 【地域社会】   |   |
| インターンシップへの他団体・企業の視察受け入れ  | ①2021年6月7日～7月31日<br>②2021年11月29日～12月31日                 |
| 外国人サポート団体とのスキーム連携  | ①2021年2月3日<br>②2021年8月9日                                |
| 地域住民を対象したプログラム報告会と地域住民への外国人理解を目的としたセミナー  | 2021年8月9日   |
| ボランティアによるパディ制度   | ①2021年4月1日～7月31日（4ヶ月）<br>②2021年10月1日～2022年1月31日（4ヶ月）    |
| オンラインでのコミュニティの運営   | 2021年2月より随時   |
| メディア等でのPR活動  | 2021年2月より随時   |

#### IV.事業実施体制

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| (1)メンバー構成と各メンバーの役割<br>(資格、経験年数を含む) | 事業責任者 榎木健司（資格：登録支援機関 経験：2年5ヶ月）<br>現場責任者／スタッフ管理 陶山昌明（資格：技能実習管理責任者 経験：2年5ヶ月）   |
| (2)他団体との連携体制                       | インターンシップの受入介護施設を〇施設想定<br>株式会社YOUIさま（ <a href="https://youi.works/">https://youi.works/</a> ）の事業サポート（企業開拓や外国人サポート団体との連携）  |
| (3)想定されるリスクと管理体制                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者の失踪<br/>→【防止策】雇用期間中、毎朝確認メール<br/>【起こった際の対処策】警察へ速やかに報告（在学中の留学生の場合は所属学校への連絡）</li> <li>・事業対象者のインターンシップ施設での器物損壊<br/>→【防止策】事前に注意喚起とインターンシップ保険加入<br/>【起こった際の対処策】インターンシップ保険での補償</li> <li>・事業対象者のオーバーワーク<br/>→【防止策】事前に通帳で確認、雇用時のハローワーク届出<br/>【起こった際の対処策】直ちに解雇とハローワークへの届出、入管への報告</li> <li>・事業対象者の怪我等、または怪我等を負わせる<br/>→【防止策】事前に注意喚起とインターンシップ保険加入<br/>【起こった際の対処策】インターンシップ保険での補償</li> <li>・事業対象者の新型コロナウイルス感染対策<br/>→【防止策】政府、自治体の方針に従う（密集・密接・密室を避ける、安全な距離を保つ、こまめに手を洗う、室内換気と咳エチケット、接触確認アプリをインストールなど）<br/>また、発熱などの風邪の症状がある、発熱がなくても体調不良の兆候が見られる場合は自宅待機<br/>【起こった際の対処策】保健所に連絡、保健所の指示により、事業所等の消毒を行う<br/>感染者は復帰が可能な状態になり次第、プログラムを再開<br/>濃厚接触者についてはオンラインにてプログラム実施<br/>※政府や自治体のガイドラインに従う</li> </ul> |

#### V.関連する主な実績

|   |   |                                |  |
|---|---|--------------------------------|--|
| (1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無   |   |                                |  |
| 新型コロナウイルス感染症に係る事業   |   |                                |  |
| ①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)  | 無 | 有の場合<br>その詳細                   |  |
| ②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない  | 無 | ※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照） |  |
| (2)申請事業に関連する実績  |   |                                |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録支援機関20登-003841取得</li> <li>・ホテル運営企業とのトレーニングプログラム（ホテルでの就労に向けた実践的なインターンシッププログラム）</li> <li>・福岡市内専門学校での講義（学校法人麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校 福岡校／学校法人福岡生蹊学園 福岡外語専門学校／学校法人大村文化学園 福岡大村美容ファッション専門学校グローバルビジネス科／学校法人嶋田学園 福岡国土建設専門学校）</li> <li>・福岡市後援外国人留学生向けイベント主催（外国人留学生向けに就職相談）</li> <li>・福岡市後援企業向け外国人社員受け入れセミナー主催（ニトリ、一風堂等の外国人社員採用に積極的に取り組んでいる企業の人事に講演いただく）</li> <li>・メディア掲載実績（NHK福岡、西日本新聞、Yahooニューストピックス、毎日新聞、日本経済新聞日経アジアレビュー、KBC九州朝日放送、朝日新聞、ジャパントイムズ等）</li> <li>・SNSフォロワー12万人以上</li> </ul> |   |                                |  |